



平成 30 年 8 月 7 日

各 位

会社名 株式会社 ノジマ
代表者名 取締役兼代表執行役社長 野島 廣司
(東証第一部・コード 7419)
問合せ先 取締役兼執行役財務経理部長 山崎 淳
(TEL : 050-3116-1220)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 30 年 1 月 31 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。その一部について具体的な取得方法を決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日 (平成 30 年 8 月 7 日) の終値 2,261 円で、平成 30 年 8 月 8 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行う (その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 1,000,000 株 (2,261,000,000 円相当) (上限)
- (3) 取得結果の公表 : 午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表する。

(注 1) 当該株数の変更は行わない。

なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われぬ可能性もある。

(注 2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

3. その他

当社は、当社株主である真柄準一氏のご遺族より、その保有する当社普通株式の一部を売却する意向を有している旨の連絡を受けております。

(ご参考)

1. 平成 30 年 1 月 31 日開催の取締役会での自己株式取得に関する決議内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 200 万株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.96%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 60 億円 (上限)

- (4) 取得する期間 : 平成 30 年 2 月 1 日から平成 31 年 1 月 31 日まで
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付け

2. 上記決議内容に基づき平成 30 年 7 月 31 日までに取得した自己株式の累計

- (1) 取得した株式の総数 : 111,500 株
- (2) 株式の取得価額の総額 : 276,422,500 円

以 上